

第10回鹿児島市景観審議会 会議録

開催日時	平成25年7月2日（火） 13時15分～16時00分
開催場所	市役所東別館9階 特別小会議室
出席者	委員5人 事務局5人
（委員）	井上委員（会長）、木方委員（副会長）、岩田委員、江崎委員、金本委員
（事務局）	欠席：下原委員、岡田委員 都市計画部長、都市景観課長、都市景観課主幹 他2名
会議の概要	
1 開会	過半数である7人中5人の委員の出席により、鹿児島市景観審議会規則第3条第2項に基づき、審議会は成立
2 議事	<p>会長が議事の開始を宣言し、会議録の署名をする委員として、木方委員と岩田委員を指名傍聴希望者1名（南日本新聞社）の傍聴を許可</p> <p>（1）議事 諮問第1号「磯地区景観計画案について」</p> <p>■答申 意見を付して案に異議は無い。</p> <p>■答申に付する意見等の要旨 ○計画案の以下の点の修正を図られたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧集成館機械工場及び旧鹿児島紡績所技師館の写真下部の説明文書に建築年を記入する。 ・景観形成の目標、「歴史的雰囲気漂う建造物と周辺の美しい自然、桜島等への眺望を一体的に保全し活用した景観づくりを進めます。」を「顕著な歴史的価値のある建造物と周辺の美しい自然、桜島等への眺望を一体的に保全し活用した景観づくりを進めます。」と変更する。 ・エリア毎の景観形成の基本方針③魅力ある眺望の保全に「桜島への眺望の保全」を記載する。 ・景観重要公共施設（道路）の整備に関する基準、磯街道エリアの道路附属物（防護柵等）の色彩については、背景となる海岸との関係が仙巖園・異人館エリアとは趣が異なるものの、両エリアの連続性・一体性を確保する必要もあり、明度の高いものに限定した記載を避け、運用面において慎重に検討し決定することを求める。
3 閉会	